

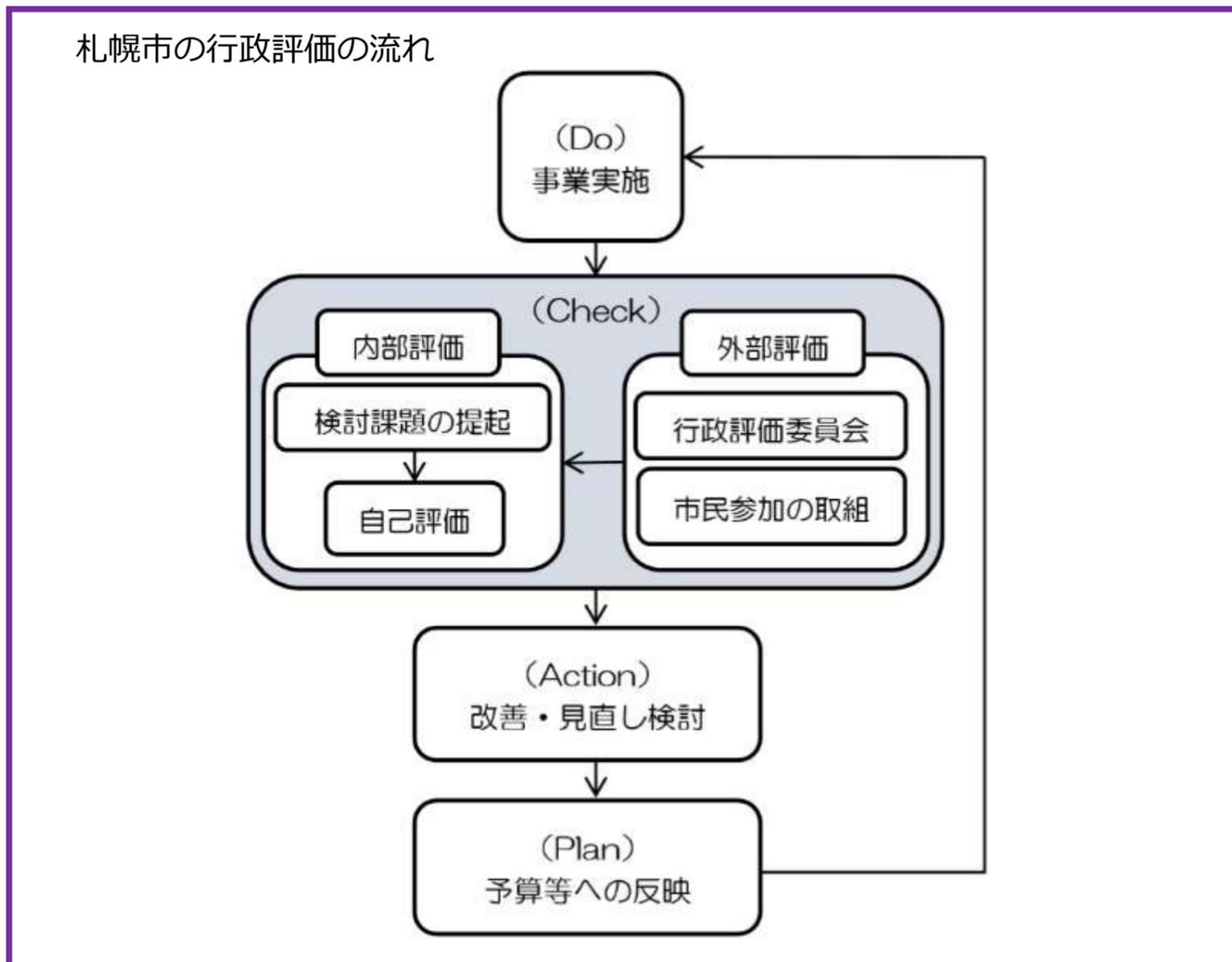
# 札幌市行政評価パネル展 市民参加と情報共有



# 行政評価とは

札幌市では、前年度に実施した施策や事業を①**成果重視の観点から評価し**、②**その改善・見直しを行うとともに**、③**市政に関する情報を市民へ提供する**ために「行政評価」を実施しています。

より客観的かつ信頼性の高い評価を行うために、職員自身による「**内部評価**」と外部の行政評価委員による「**外部評価**」の2つの手法で実施しています。



※事業は、「計画 (Plan) ~実施 (Do) ~評価 (Check) ~見直し (Action)」のサイクルで見直しをしながら実施

## 行政評価は…

### ◆ 施策や事業の**定期的な診断ツール**です

全ての予算事業を対象に、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

### ◆ **自己改善ツール**です

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

### ◆ 市民の皆さんへの**情報提供ツール**です

評価結果は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

# 自治基本条例と行政評価

札幌市では、平成19年4月に「**札幌市自治基本条例**」を施行しました。

これは「自分たちの地域のことは、自分たちで考え、決め、そして行動する」という、**市民自治によるまちづくりを実現するための、市民、議会、行政の基本的なルール**を定めたものです。

行政評価は、この札幌市自治基本条例に基づき、実施しています。

札幌市自治基本条例における役割

市民

- ・まちづくりの主役
- ・市が行うまちづくりに意見を述べ、提案する
- ・身近な地域のまちづくりへ参加する

情報共有・市民参加

市役所

- ・情報をわかりやすく積極的に提供する
- ・提案や話し合いができる参加の場を充実する
- ・身近な地域のまちづくりを支援する

議会

- ・行政の仕事をチェックする
- ・議会を公開し、情報を積極的に提供する
- ・市民の声を反映させて、市の重要事項を決定する

## ◆ 市民自治における「情報共有」と「市民参加」

「市民が主役のまちづくり」を進める上で重要なポイントは「情報共有」と「市民参加」です。

まちづくりは「知る」ことから始まります。市民の誰もがまちづくりについて知り、自ら考えることができるよう、**市民、議会、行政が同じ情報を共有することが**大切です。

また、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが市政に積極的に関わっていくことが大切であり、**市政に市民意見を反映させるため、市役所は様々な市民参加の取組を行っています。**

## ◆ 行政評価における情報共有・市民参加

行政評価では、評価結果を市民の皆さんに公表することで、市政の透明性の確保、情報共有の推進に努めています。

また、「外部評価」において、専門的知識を持つ外部の有識者から評価をいただく「**行政評価委員会**」や、市民の方々からご意見を伺う「**市民参加ワークショップ**」を通じて、市民参加を行っています。

# 内部評価とは

内部評価とは、前年度に実施した全ての予算事業について、**事業の見直しや改善に向け、事業所管局が自ら事業を振り返り、評価する取組**です。

法定経費等を除く事業を対象に「**事業評価調書**」を作成し、公表しています。

内部  
評価

## 自己評価

事業所管局による自己評価

## 検討課題の提起

これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、必要に応じて、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、検討課題を提起するもの

## 令和元年度の自己評価結果

令和元年度は、平成30年度に実施した事業を対象に自己評価を行い、このうち、法定経費等を除く589事業について事業評価調書を作成、公表しています。

### ■平成30年度事業に対する評価

部分的な見直しが必要

159事業（27%）

見直しの必要無し

430事業（73%）

### ■令和2年度の取組に向けた見直し効果

令和元年度に実施した自己評価の結果、

令和2年度の取組に向けた見直し効果額※は 約6千550万円

※ 事業評価調書における「次年度の取組の方向性・改善内容」欄の「見直し効果額」の合計

## ◆ 評価結果の公表

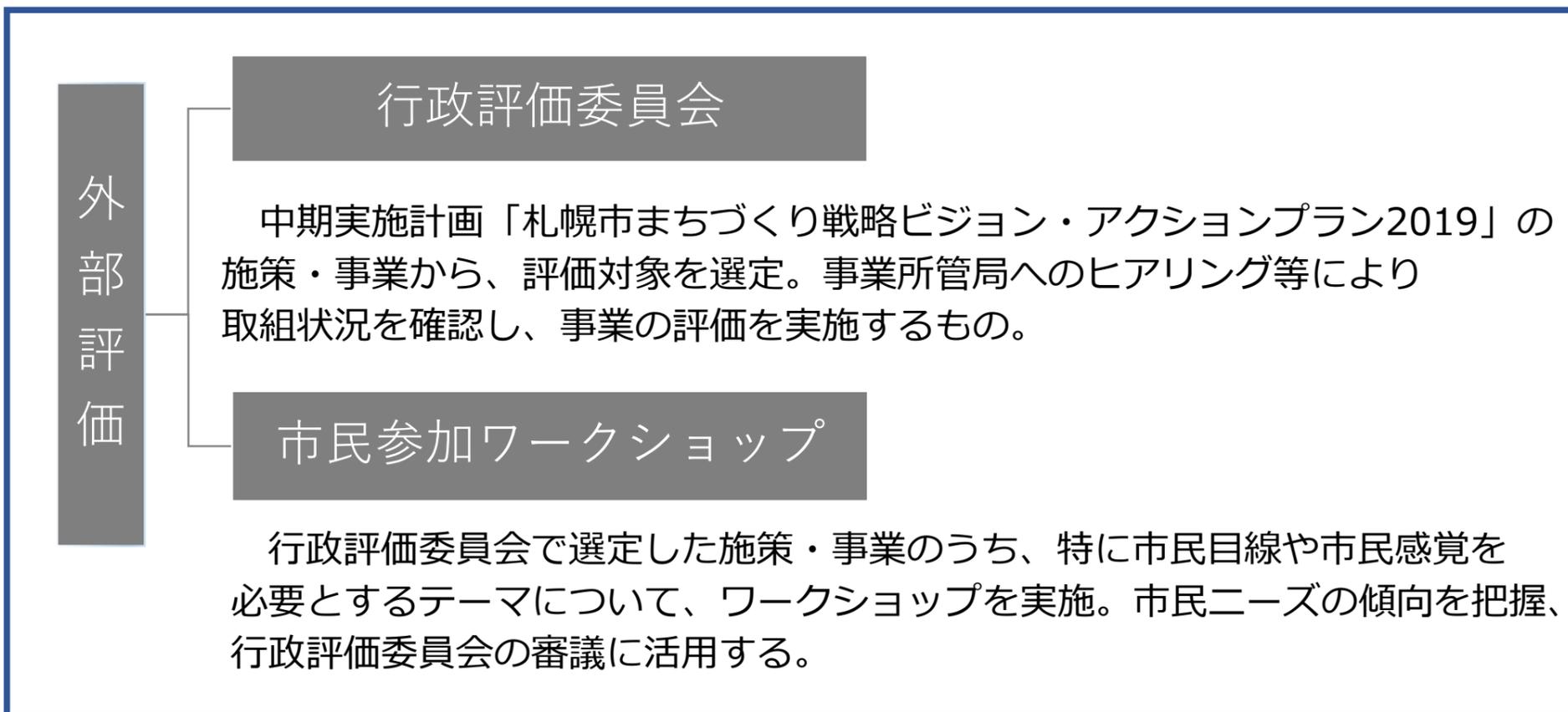
各事業所管局で作成した事業評価調書は、下記の方法で公表しています。

- ・札幌市公式ホームページへの掲載
- ・市政刊行物コーナー（札幌市役所本庁舎2階）への配架

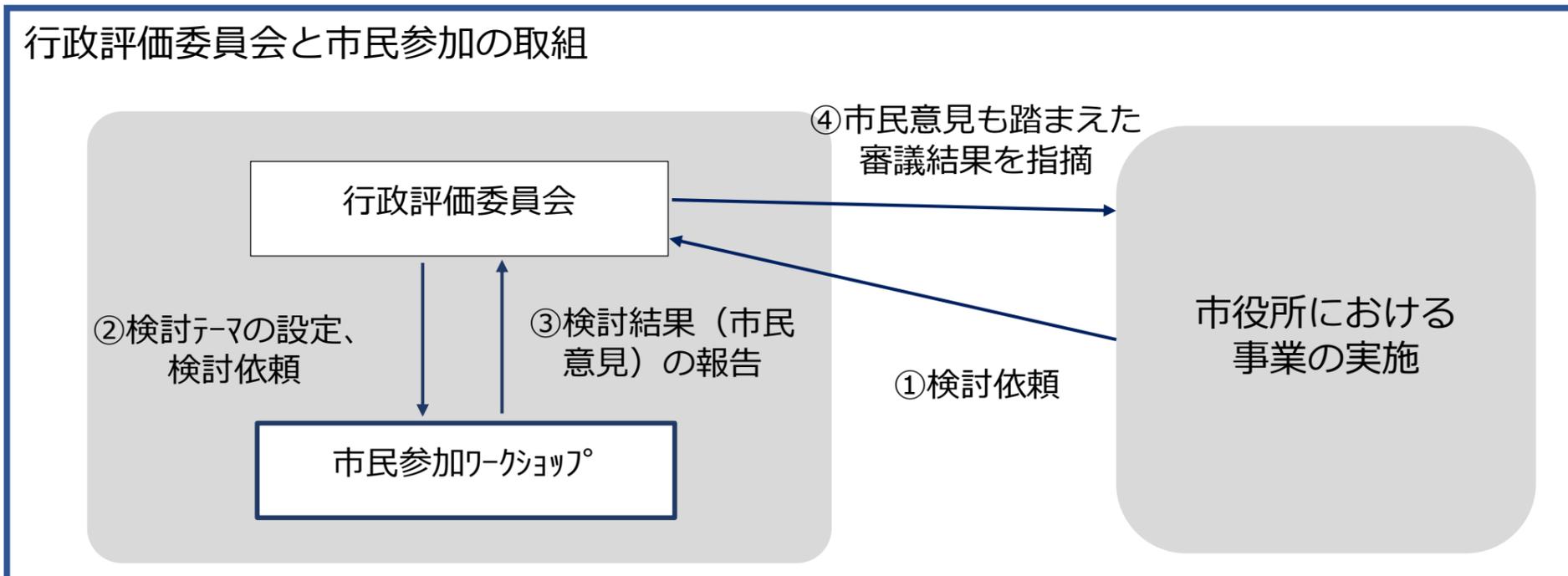
# 外部評価とは

外部評価は、**市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行う取組**です。事業の必要性や有効性、効率性などの観点から、見直し・改善に関する評価、提案をいただきます。

また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては「市民参加ワークショップ」を実施し、市民意見を直接聴取しています。



## 行政評価委員会と市民参加の取組



### ◆ 評価結果の活用・公表

委員会から指摘を受けた施策・事業は、各所管局で改善・見直しの検討を行い、翌年度以降の取組に繋げています。

評価結果は、外部評価報告書にまとめ、下記の方法で公表しています。

- ・札幌市公式ホームページへの掲載
- ・市政刊行物コーナー（札幌市役所本庁舎2階）への配架



# 市民参加ワークショップ

市民参加ワークショップでは、特に市民の皆さんにご議論いただきたいテーマについて、関連する市の取組をご説明した上で、課題や改善に向けた提案など、市民目線からのご意見をお聞きしています。

ワークショップで出されたご意見は、事業の改善・見直しに向け、行政評価委員会での審議に活用されています。



## ◆ 令和元年度の実施状況

テーマ：子育てと仕事の両立ができる社会～女性がより活躍できる社会を目指して

日時：令和元年8月24日（土）、9月8日（日）（計2日間）

参加者：31人（無作為に抽出した18歳以上の市民3000人に参加案内を送付し、承諾いただいた方）

いただいた主な意見：

以下のとおり、**働き方改革、男女共同参画の意識改革、行政によるPRに関する意見**が出されました。

- ・リモートワークなどの多様な働き方改革の実施が有効ではないか
- ・育児休暇の促進といった企業の取組が重要
- ・女性や子育てに限らず、待遇・就業環境改善が必要
- ・男女の考え方の違いを理解するために、より一層のアピールが必要
- ・行政による啓発や事業のPRが重要
- ・市民に対して、企業の働き方やPRなどの情報を提供する

# 令和2年度の外部評価

令和2年度の行政評価委員会が6月からスタートしました。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市民参加ワークショップの実施を見送り、本パネル展を開催する運びとなりました。



<令和2年度札幌市行政評価委員（敬称略）>

○委員長：石井吉春（北海道大学公共政策大学院客員教授）

○副委員長：平本健太（北海道大学大学院経済学研究院教授）

○委員：上岡由紀子（弁護士）、篠河清彦（公認会計士）、本間あづみ（特定社会保険労務士）

## ◆ 第1回委員会（令和2年6月3日開催）

- ・委員長・副委員長の選任
- ・評価対象施策の選定
- ・令和元年度行政評価委員会における指摘への対応状況の報告

## ◆ 第2回委員会（令和2年6月24日開催）

- ・平成30年度行政評価委員会における指摘への対応状況の報告
- ・今年度の評価対象施策・事業の決定

## ◇ ヒアリング（令和2年8月31日開催予定）

- ・所管局へのヒアリング（聞き取り調査）を実施予定

# 令和2年度外部評価対象事業について

第2回行政評価委員会において、令和2年度外部評価の対象施策・事業（3施策、11事業）が決定されました。

今年度は、子育て・教育分野や経済分野など、**新型コロナウイルス感染症の影響によって社会経済情勢が変化してもなお、市民生活に直結し、未来志向の事業運営が求められる施策・事業が評価の対象**となりました。

## ◆ 主な評価対象事業

事業名	所管局	事業内容
ひとり親家庭等 自立支援給付事業	子ども未来局	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。
子どものくらし支援 コーディネート事業		地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者との連携体制を構築します。
I T 産業人材 確保支援事業	経済観光局	市内 I T 産業の慢性的な労働力不足に対し、I T 人材の市外転出抑制及び首都圏からの人材の還流を目的とした人材確保支援のため、U I J ターンフェア、道内学生向けの就職フェア等を実施するほか、海外からの高度 I T 人材獲得に向けた調査等を実施します。
I T 利活用ビジネス 拡大事業		他産業による I T 利活用、I T 企業との連携により新たな製品開発、サービスの創出、販売までを網羅的に支援することで市内 I T 企業の売上高増加および顧客開拓・販路拡大を目指します。
移住による就業者・ 起業創出事業		東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、移住者の移転費用を補助し、U I J ターンによる就業の促進、起業の創出を図ります。
教育の情報化 推進事業	教育委員会	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、I C T を活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末等の機器や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行います。

# 市民参加の取組

札幌市では、市民の皆さんの意見を  
市政に反映させるため、  
行政評価以外にも様々な市民参加の取組を  
行っています。  
主な市民参加の取組をご紹介します。

# 市民参加の取組①

## ◆ サッポロスマイルトーク（市長と対話）

市政に関するテーマについて、テーマに関わりのある市民と市長が直接対話する事業です。

平成27年度から毎年実施しており、対話者からのご意見を今後の市政の参考にするとともに、傍聴される皆さんにも市政に関心を持っていただくことを目的としています。

誰もが自由に傍聴できる開放的な場で開催され、令和元年度は、のべ3000人以上の方に傍聴いただきました。



<令和元年度の取組>

### ◆ 第1回 「観ようぜ！ラグビー～「一生に一度」が札幌にやってくる！～」

元ラグビー日本代表や市内のラグビー関係者の方々と、競技としてのラグビーの魅力や、ラグビーワールドカップの見所について話し合いました。

### ◆ 第2回 「ウィンタースポーツのまちさっぽろ

～2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指して～

オリンピック・パラリンピックのメダリストや、強化指定選手の方々と、札幌のウィンタースポーツ事情やオリンピック・パラリンピック招致に向けて話し合いました。

### ◆ 第3回 「食品ロスを減らしてごみ減量！」

市内で食に関わる取組を行っている各分野の方々と、家庭でできる食品ロスを減らす工夫や、企業・団体によるごみを出さない取組について話し合いました。

# 市民参加の取組②

## ◆ 市長とじっくりトーク

市政におけるテーマについて、テーマに関連の深い市民と市長がじっくりと率直に、意見交換する場を提供をする事業です。

市長が市民ニーズを的確に把握した上で、今後の市政運営の参考にすることを目的としています。

令和元年度は下記のテーマで3回実施され、札幌市役所本庁舎の市長会議室で、議論を深めていただきました。



### <令和元年度の取組>

#### ◆ 第1回 「札幌の保育を語る」

市内の認可保育園で働く保育士の方9人にご参加いただき、昨今の子育て事情の変化や、保育士の仕事の難しさについて話を聞かせていただき、保育士の勤務環境改善に向けた札幌市の取組などについて話し合いました。

#### ◆ 第2回 「学生の就活事情を語る」

札幌圏の大学で学生の就職支援を担当する大学職員の方8人にご参加いただき、最近の学生の就職活動事情や、学生の地元志向・道外志向の傾向、道内企業と道外企業の採用活動におけるアプローチの違いについて話を聞かせていただきました。

また、札幌市が行っている道外在住者のUIターン就職を支援する取組などについて話し合いました。

#### ◆ 第3回 「動物愛護を語る」

動物ボランティアや札幌市動物愛護推進員の方7人にご参加いただき、引き取りや保護を必要とする動物が発生する原因・対策や、動物愛護教育や適正飼育の普及啓発活動の中で感じること、災害時における避難所でのペットの取り扱いについてのご意見をいただき、「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて話し合いました。

# 市民参加の取組③

## ◆ 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の策定における市民参加

### ＜札幌市まちづくり戦略ビジョン＞

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」は、札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性など、まちづくりの基本的な指針として、札幌市自治基本条例に基づき、平成25年10月に策定。

札幌市のまちづくりの計画体系において、幅広い分野にわたる総合計画として最上位に位置付けられます。



### ＜札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019＞

上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための中期実施計画として、令和元年12月に策定。

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」とともに、総合計画に位置付けられ、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものです。

計画期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間です。



「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」の策定にあたっては、市民の皆さんから幅広いご意見をいただくため、令和元年度に以下の取組を実施しました。

#### ◆ 市民シンポジウム・ワークショップの開催

札幌市の市政アドバイザー寺島実郎氏（一般財団法人日本総合研究所会長）と市長により「未来のさっぽろ」を考える際の視点について対談を行うとともに、その視点を踏まえた、参加者全員によるワークショップを実施しました。（令和元年9月、75人参加）

#### ◆ 若者ワークショップの開催

札幌市の将来を担う高校生、大学生、若手社会人に参加いただき、「未来のさっぽろを考える」をテーマに、札幌市の現状や課題について考え、取り組むべきことを導き出す「課題探求型」ワークショップを実施しました。（令和元年9月実施、51人参加）

#### ◆ パブリックコメント（※）・キッズコメントの募集

「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」の策定に当たり、パブリックコメント手続きを実施し、市民の皆さんからのご意見を募集しました。（令和元年10月28日～令和元年11月26日）

パブリックコメントについては、154人から255件のご意見、キッズコメント（子どもからの意見）については、738人から1,348件のご意見をいただきました。

※パブリックコメント：条例や計画など市の重要な政策を決める際に、広く市民の皆さんのご意見を集め、市政に反映させる制度

# 市民参加の取組④

## ◆ 市民自治推進会議 (市民委員としての市民参加)

市民自治推進会議は、札幌市自治基本条例の規定に基づき、市の施策や制度が条例に沿って整備・運用されているかの評価、必要に応じた条例の見直し検討を行うために設置された札幌市の付属機関です。

学識経験者や地域の代表の方などに加え、公募で選ばれた市民委員の方も審議に参加しています。



※付属機関：専門家や市民等の意見を行政運営に反映するために法律又は条例に基づいて設けられた、審査、審議、調査等を行う機関。

## ◆ 市民意識調査（アンケート調査）

札幌市の施策や事業について、市民の意識や関心、要望等を把握し、施策推進の参考とすることを目的に実施している郵送アンケート調査です。

年4回、1回あたり5千人、計2万人の市民の皆さんにご協力をお願いしています。

いただいた回答を元に、問題の所在や将来展望についての分析を行い、施策や事業を企画、立案する上での基礎データとしています。

令和元年度は、「食の安全・安心」や「災害への備え」、「雪対策」などについてご意見を伺いました。

## ◆ 子ども議会

市内の小中学生の子どもたちが「子ども議員」となり、札幌市のまちづくりについて考え、話し合った内容を発表する取組です。

令和元年度の子ども議会では、小学4年生から中学3年生までの計19人の子ども議員が、札幌市のまちづくりについて話し合い、市民への街頭アンケートや勉強会を行った上で、令和元年11月の子どもの権利条例10周年記念イベントで発表会を行いました。



# 市民参加の取組⑤

## ◆ 冬季オリンピック・パラリンピック 招致に係る市民対話事業

札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、招致の意義や大会計画、開催経費などをまとめた概要計画を策定することとしています。

策定にあたっては、市民の皆さんとの対話を十分に行った上で、招致する意義や大会の開催に対する期待や懸念などの市民意見を反映させていく必要があります。

令和元年度は、幅広い世代の市民の皆さんからご意見をいただくため、子どもワークショップや大規模市民ワークショップ、区民ミーティング、シンポジウムなど、複数の取組を実施しました。



## ◆ 広報モニター・子ども広報モニター調査

札幌市では、より効果的な広報活動を行うために、モニター調査を行っています。

モニターの皆さんには、広報さっぽろや広報番組などに対する意見を定期的に送付いただきます。

いただいたご意見は、誌面の編集や番組制作などの際に参考にしています。

令和元年度は、60人の方に、アンケートを通じた意見聴取にご協力いただきました。また、令和元年8月には広報モニターの皆さんに集まっていたいで会議を行い、2日間で計30人の方からご意見をいただきました。

市民参加の取組についてもっと知るには

### ◆ 札幌市公式ホームページ 市民参加の実施予定・実施結果

札幌市では、各局、区の事業のうち、積極的に市民の皆さんから市政に対するご意見やご提案をいただくことを予定している取組について、より市民の皆さんが参加しやすいよう、実施予定と実施結果について札幌市公式ホームページで公表しています。

### ◆ 市民参加メルマガ「さっぽろ市民参加メール」

札幌市では、市民参加の機会等をメールで配信するメールマガジンを発行しています。  
(月1～2回程度の配信、札幌市公式ホームページから配信登録が必要です。)